

あま市自殺対策関連事業重点施策
令和 7 年度取組結果・令和 8 年度取組計画

1 関係機関等との連携・ネットワークの強化

重点施策		主な関係課	令和7年度取組結果	令和8年度取組計画
1	関係機関等とのネットワークの構築・連携強化 (基本施策 1-1)	健康推進課	●「あま市自殺対策推進本部会」を開催し、関係各課が実施している事業の令和7年度取組結果と令和8年度計画を報告した。 (開催日：7月25日) ●行政、関係機関、民間団体等で構成される「あま市自殺対策ネットワーク会議」を開催し、自殺対策に係る情報交換を行い、連携を強化した。 (開催日：8月5日)	●「あま市自殺対策推進本部」から「あま市自殺対策関係部局」に変更し、庁内関係部局が横断的に参画、自殺対策計画の進捗管理及び計画に沿った事業・取組を推進する。 ●「あま市自殺対策ネットワーク会議」を次の通り開催する。 (開催日：8月6日)
2	相談等を行っている関係団体等の活動支援 (基本施策 1-1) (基本施策 10-1)	企画政策課 健康推進課 人権推進課	●令和7年10月18日(土)に開催された市民活動祭において、市民活動センター、社会福祉協議会、観光協会、商工会、民間団体、高校、中学校等の多様な団体の様々な協働企画や活動支援及び啓発を行った。 (参加者数：約5,300人) ●地域で活動する民生児童委員の定例会において担当者が参加し、顔の見える関係を築いた。 (協議会への参加：4回) ●精神保健福祉ボランティア「風車の会」が行っている“心の居場所ほっぴーるーむ”と居場所づくりの“asis”のチラシをの設置及び周知啓発を行った。 ●甚目寺総合福祉会館で実施されている断酒会例会の活動状況を把握し、情報交換を行った。	●地域で活動する民生児童委員の定例会において保健師が参加し、必要に応じリスクのあるケースについて情報交換していく。 ●精神保健福祉ボランティア「風車の会」が行っている“心の居場所ほっぴーるーむ”と居場所づくりの“asis”のチラシをの設置や周知啓発を行う。 ●断酒会例会の活動状況を把握し、情報交換を行う。

2 気づきのための人材育成

重点施策		主な関係課	令和7年度取組結果	令和8年度取組計画
1	職員の資質の向上 (基本施策 4-2)	人事秘書課 健康推進課	●新規採用職員に対し、ゲートキーパー養成講座を実施し、自殺に関連する知識や、こころの悩みを抱える市民への対応について理解を深めた。 (受講者：20名) ●保健師等が自殺対策に関する研修会等に参加するなど、職員の資質向上を図った。地区担当で関わっているケースについて、ケース検討を行い、資質の向上を図った。 (ケース検討：2回)	●新規採用職員に対し、ゲートキーパー養成講座を実施し、自殺に関連する知識や、こころの悩みを抱える市民への対応について理解を深める。 ●保健師等が自殺対策に関わる各種研修機会を活用し、職員の資質向上を図る。地区担当で関わっているケースについて、必要に応じてケース検討を行い、資質の向上を図る。
2	民生委員・児童委員等におけるゲートキーパーの養成促進 (基本施策 4-3)	社会福祉課 健康推進課	●あま市民生委員児童委員に対しゲートキーパー初級講座を開催し、知識向上や理解促進を図った。 (受講者：24名)	●あま市民生委員児童委員に対し、ゲートキーパーフォローアップ講座を開催し、知識向上や理解促進を図る。
3	人材育成(ゲートキーパー養成講座の拡大) (基本施策 4-4) (基本施策 5-2)	健康推進課 学校教育課	●あま市内小中学校 PTA 役員に対してゲートキーパー養成講座を開催した。 (受講者：24名)	●あま市内小中学校 PTA 役員に対してゲートキーパー養成講座を開催する。 ●あま市出前講座の「ゲートキーパー養成講座」により、職員が出向いて講座を実施する。

3 市民への普及啓発

重点施策		主な関係課	令和7年度取組結果	令和8年度取組計画
1	自殺予防週間と自殺対策強化月間での啓発実施 (基本施策 2-1)	健康推進課 学校教育課	●自殺予防週間と自殺対策強化月間に、ヨシヅヤ甚目寺店にて、こころの健康についての正しい知識やゲートキーパーの役割などの周知啓発のため、リーフレット等の配布を通し街頭啓発を行った (9月：400人、3月：400人) ●各学校において、自殺予防週間の啓発や長期休業明けの啓発等を実施した。 ●自殺対策強化月間に、市内図書館3か所において自殺予防コーナーを設置した。	●自殺予防週間の9月と自殺対策強化月間の3月に、こころの健康についての正しい知識やゲートキーパーの役割などの周知啓発を行う。 ●各学校において、自殺予防週間の啓発や長期休業明けの啓発等を実施する。 ●自殺対策強化月間に、市内図書館において自殺予防コーナーを設置する。
2	自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及啓発 (基本施策 2-3)	健康推進課 人事秘書課	●市行政メール及び市公式LINEで7回/年、広報あま9・11・3月号にて自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識、ゲートキーパーの役割、こころと睡眠の関係、心とアルコールの関係、各種こころの悩みの相談窓口情報等の記事を定期的に配信し、自殺対策関連知識の普及を行った。 ●「困った時の相談窓口」のリーフレットを関係各課や市内病院、調剤薬局、各地区図書館に設置、あまのわにて配布を行った。(2965部) ●はたちの式において、リーフレットの配布を行い、自殺に関する正しい知識、相談窓口等の普及啓発を行った。 (約850部)	●市行政メール及び市公式LINEや広報あまにて、自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識、ゲートキーパーの役割、こころと睡眠の関係、心とアルコールの関係、各種こころの悩みの相談窓口情報等の記事を定期的に配信し、自殺対策関連知識の普及を行う。 ●「困った時の相談窓口」のリーフレットを関係各課や関係機関等で配布を行う。 ●はたちの式において、リーフレットの配布を行い、自殺に関する正しい知識、相談窓口等の普及啓発を行う。

重点施策		主な関係課	令和7年度取組結果	令和8年度取組計画
3	自殺やうつ病等の精神疾患に関する知識の普及啓発 (基本施策 2-4)	健康推進課	●高齢者が集う地域サロンで、「こころの健康」について講話を行った。 ●こころの健康及び自殺関連事象に関する正しい知識を広報あま、市公式ウェブサイト及び SNS を活用し啓発した。	●高齢者が集う地域サロンで、「こころの健康」について講話を行う。 ●こころの健康及び自殺関連事象に関する正しい知識を広報あま、市公式ウェブサイト及び SNS を活用し啓発する。
4	アルコールに関する正しい知識の普及啓発 (基本施策 6-4)	健康推進課 保険医療課	●広報あまにおいて適正飲酒について情報掲載し、アルコールに関する正しい知識の普及を行った。また、1 歳 6 か月児健診の保護者、はたちの式参加者に対して適正飲酒の啓発を実施した。 ●特定保健指導（集団教室、個別面談）にて、アルコールの適正量について啓発を実施し、健診受診時の問診項目にて多量飲酒が疑われる場合、個別指導を実施した。 (特定保健指導実施者：110 人) (多量飲酒による個別指導：1 人)	●広報あまにおいて適正飲酒について情報掲載し、アルコールに関する正しい知識の普及を行う。また、1 歳 6 か月児健診の保護者、はたちの式参加者に対して適正飲酒の啓発を実施する。 ●特定保健指導（集団教室、個別面談）にて、アルコールの適正量について啓発を実施し、健診受診時の問診項目にて多量飲酒が疑われる場合、個別指導を行う。 ●アルコールの問題を抱えている方の相談があれば、断酒会と連携し、アルコール問題を抱える本人、家族の相談支援を行う。

4 ハイリスク者に対するアプローチ・支援

重点施策		主な関係課	令和7年度取組結果	令和8年度取組計画
1	市内精神医療機関等との連携による相談事業 (基本施策 6-3)	健康推進課	●市内精神保健医療機関と連携し、精神保健相談会を1回実施した。 (相談件数：2件)	●市内精神保健医療機関の医師による精神保健相談会を実施し、個別ケースについて、医療機関と連携していく。
2	庁内相談窓口の充実・相談場所の周知 (基本施策 7-1) (基本施策 13-1)	健康推進課 人権推進課 税務課 収納課 保険医療課 社会福祉課 障がい福祉課 高齢福祉課 子ども福祉課 保育課 商工観光課 学校教育課 社会福祉協議会 商工会	●庁内・外のような相談窓口が確認できるリーフレット「困った時の相談窓口」を継続して作成し、関係各課に配布した。 (医療機関・薬局配布：780部) ●母子健康手帳交付時に妊婦と保健師が面接し、個別にあった支援プランを策定した。 (交付数：557件) ●地域子育て相談機関を整備し、必要に応じてこども家庭センターと連携を図った。 (相談機関：30か所) (相談件数：69件) ●関係機関の代表者によるあま市虐待等防止ネットワーク協議会を開催した。また、関係課による実務者会議を開催した。 (開催数：6回)	●相談業務を丁寧に実施し、生活困窮や介護、子育て等による精神的な問題について、関係各課で連携を図り支援を行う。

重点施策		主な関係課	令和7年度取組結果	令和8年度取組計画
3	うつ病の早期発見 (基本施策 6-3) (基本施策 13-1) (基本施策 2-4)	健康推進課	●医療機関と連携し、産婦健康診査において、エジンバラ産後うつ病質問票による産婦の健康状態の把握や産後うつの早期発見に努め、エジンバラの値が高値の人に対して早期に介入を行った。 (ケース連絡：41 件) ●乳幼児健診のアンケートの「あなたの身体の調子はいかがですか」の項目で、うつ病等の早期発見のスクリーニングとして実施した。 (実施回数：86 回) ●高齢者が集う地域サロンで、「こころの健康」について講話を行った。	●医療機関と連携し、産婦健康診査において、エジンバラ産後うつ病質問票による産婦の健康状態の把握や産後うつの早期発見に努め、エジンバラの値が高値の人に対して早期に介入を行う。 ●乳幼児健診のアンケートの「あなたの身体の調子はいかがですか」の項目で、うつ病等の早期発見のスクリーニングとして実施する。 ●高齢者が集う地域サロンで、「こころの健康」について講話を行う。
4	アルコール依存症等に関する相談 (基本施策 6-4)	健康推進課 保険医療課	●甚目寺保健センターにて断酒会の定例会を1回/月実施した。 ●特定保健指導にて、アルコールの健診受診時の問診項目にて多量飲酒が疑われる場合、個別指導を実施した。 (特定保健指導実施者：110 人) (多量飲酒による個別指導：1 人)	●断酒会と連携しアルコールの問題を抱えている本人、家族の相談支援を行う。 ●特定保健指導にて、アルコールの健診受診時の問診項目にて多量飲酒が疑われる場合、個別指導を実施する。
5	自殺未遂者等への支援 (基本施策 8-2)	健康推進課	●LINE や市公式ウェブサイトで自殺未遂に至るまで追い込まれる悩みなどを抱える方が、悩みの内容に応じた相談先等が確認できる情報を配信した。また、24 時間対応の「あま安心ダイヤル」を継続実施した。 (相談件数：1,022 件) (メンタル相談：579 件)	●LINE や市公式ウェブサイトで自殺未遂に至るまで追い込まれる悩みなどを抱える方が、悩みの内容に応じた相談先等が確認できる情報を配信する。また、24 時間対応の「あま安心ダイヤル」を継続する。

重点施策		主な関係課	令和7年度取組結果	令和8年度取組計画
6	納税相談・失業者に対する相談窓口の充実 (基本施策 7-1) (基本施策 7-7)	税務課 収納課 保険医療課	●納税相談、滞納者分納相談を随時実施し、滞納が複数の課にまたがる方について、必要に応じて税務課、保険医療課とも連絡を取り連携を図った。また、生活状況を聞き取る中で、生活困窮や精神的な問題、各種相談の支援にもつなげることができた。	●納税相談、滞納者分納相談を随時実施し、滞納が複数の課にまたがる方について、必要に応じて税務課、保険医療課とも連絡を取り連携を図る。また、生活状況を聞き取る中で、生活困窮や精神的な問題、心配事相談の支援にもつなげる。
		社会福祉課 商工観光課	●離職した方に向けた各種手続き・相談窓口が一覧で分かるページを「離職された方へ」として市公式ウェブサイトに掲載しており、失業者等の方が必要とする情報提供の充実を図った。	●離職した方に向けた各種手続き・相談窓口が一覧で分かるページを「離職された方へ」として市公式ウェブサイトに掲載しており、失業者等の方が必要とする情報提供を充実する。
7	若年者就職相談 (基本施策 7-1)	社会福祉課 商工観光課	●津島地域若者サポートステーションと協調して毎月第3木曜日にわかもの就職相談を庁舎において実施し、相談に適切に対応することで、若者の就職支援に取り組んだ。 (相談実績：7件)	●津島地域若者サポートステーション（いちのみや若者サポートステーション）と協調して毎月第3木曜日にわかもの就職相談を庁舎において実施し、相談に適切に対応することで、若者の就職支援に取り組む。
8	生活困窮者自立支援事業 (基本施策 7-7)	社会福祉課	●生活に困窮している方のうち、離職等により経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれがある方へ、国の定める基準に基づき生活困窮者住居確保給付金の支給を行った。 (給付実績：9件) ●福祉のワンストップ窓口として新規相談を254件実施した。その内、自立支援計画を決定した37件について、自立に向けた支援を行った。	●生活に困窮している方のうち、離職等により経済的に困窮し、住居を失った又は住居を失うおそれがある方へ、国の定める基準に基づき生活困窮者住居確保給付金の支給を行う。 ●ワンストップ型の相談窓口として、生活に困っている方々へ情報提供、関係機関と連携を図り、相談者が早期の生活自立につながるよう支援する。

重点施策		主な関係課	令和7年度取組結果	令和8年度取組計画
9	高齢者のこころ、健康づくり（居場所づくり、ストレス解消、リフレッシュするための支援・健康づくり、介護予防の推進） （基本施策 5-1） （基本施策 7-5）	人権推進課 高齢福祉課 健康推進課 生涯学習課 保険医療課 社会福祉協議会	●老人クラブ活動を支援するほか、介護を行う人が参加する「介護者のつどい」を3か所で開催、認知症患者の家族・本人が参加する「ふれあいカフェ」を14か所で開催し、高齢者の居場所づくり、ストレス解消、リフレッシュの場を提供した。 ●生きがい・健康・仲間づくり等を目的として、住民が主体となつて行われるサロン活動に対し、必要な相談支援及びサロン運営費の補助を行うとともに、サロン実践者の勉強会・交流・情報交換会等を実施した。 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、保険医療課・高齢福祉課・健康推進課が共同で、フレイル・認知症予防の取組を実施した。 ●様々な悩みを抱えた高齢者の話し相手になる傾聴ボランティア事業や、支援が必要な高齢者への声かけ、見守り活動を推進した。	●各種事業について、継続して実施する。
10	遺された人に対する支援の充実 （基本施策 9-1）	健康推進課	●相談窓口一覧「困ったときの相談窓口」の配布及び市公式ウェブサイトへ掲載し、相談支援先の周知を図った。	●相談窓口一覧「困ったときの相談窓口」の配布及び市公式ウェブサイトへ掲載し、相談支援先の周知を図る。また、精神保健相談会、こころの相談室、臨床心理士や保健師による随時相談により、自死遺族への対応を行う。

5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

重点施策		主な関係課	令和7年度取組結果	令和8年度取組計画
1	児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進 (基本施策 2-2) (基本施策 11-3)	学校教育課 人権推進課 健康推進課	●市内小学校において、命の大切さを育むため、「人権の花運動」を実施した。 ●各学校において、自殺予防週間の啓発や長期休業明けの啓発等を実施した。 ●市内小中学校全17校で、授業等で様々な困難やストレスへの対処方法（SOSの出し方等）について学習する機会を設けた。	●市内小学校において、命の大切さを育むため、「人権の花運動」を実施する。 ●各学校において、自殺予防週間の啓発や長期休業明けの啓発等を実施する。 ●市内小中学校の授業等で様々な困難やストレスへの対処方法（SOSの出し方等）について学習する機会を設ける。
2	子ども・若者の相談体制の構築 (基本施策 7-5) (基本施策 7-6)	社会福祉課 生涯学習課 学校教育課 子ども福祉課 健康推進課	●概ね15歳から39歳までの不登校・ひきこもりなど社会生活を営む上で困難を抱える方や親族からの相談に応じ、情報提供や関係機関と連携を図った。 ●毎月「要保護児童対策地域協議会実務者会議」において、情報共有及び進捗管理を行った。また、個別ケース検討会議を実施し、対応を協議した。	●概ね15歳から39歳までの不登校・ひきこもりなど社会生活を営む上で困難を抱える方や親族からの相談に応じ、情報提供や関係機関と連携を図る。 ●毎月「要保護児童対策地域協議会実務者会議」において、情報共有及び進捗管理を行う。また、個別ケース検討会議を実施し、対応を協議する。
3	乳幼児時期における心の健康づくりの推進 (基本施策 5-1)	健康推進課 生涯学習課 子ども福祉課 保育課 人権推進課	●1歳6か月児健診、3歳児健診において、「自分を大切にする気持ちを育てるために」マルトリートメントリーフレットを配付した。 ●3～4か月児健診の親子に対して、読み聞かせボランティアと連携し、絵本の読み聞かせを実施した。また、読み聞かせの重要性の説明や図書館等の利用案内を行い、絵本を配布した。	●1歳6か月児健診、3歳児健診において、「自分を大切にする気持ちを育てるために」マルトリートメントリーフレットを配付する。 ●3～4か月児健診の親子に対して、読み聞かせボランティアと連携し、絵本の読み聞かせを実施する。また、読み聞かせの重要性の説明や図書館等の利用案内を行い、絵本を配布する。